

幼児期の教育に関する「遊び」が有する教育学的意義に関する一考察

— 倉橋惣三の幼児教育論を考察視座として —

A Study on the Educational Significance of 'Play' in Early Childhood Education

— Considering Kurahashi Sozo's theory of Early Childhood Education —

次世代教育学部こども発達学科

平松美由紀

HIRAMATSU, Miyuki

Department of Child Development

Faculty of Education for Future Generations

Abstract : The purpose of this study was to examine the educational significance of “play” in early childhood education, focusing on “guided childcare”, which is the central concept of Sozo Kurahashi's theory of early childhood education “YUDO HOIKU” can be said to be an educational theory that built the foundation of modern Japanese early childhood education. This is because Japan's early childhood education aims to cultivate the basics of lifelong personality formation through play.

It is well known that the importance of “play” as a method of education is based on the characteristics of childhood development. Kurahashi emphasized that “the starting point of early childhood education is that the thoughts and activities of childhood are undifferentiated” and that the development of infants themselves in the developmental process of play was emphasized. Kurahashi's theory of early childhood education has had a significant impact on modern childhood education. First, as a result of examining the significance of education in early childhood, it was thought that it would cultivate the basics of personality formation throughout life. In addition, I considered Kurahashi's theory of early childhood education from the viewpoints of history, the relationship with modern daycare, and the viewpoint of practitioners. At the center of Kurahashi's theory of early childhood education, there is always an infant and the life of the infant. Also, as a pedagogical significance of “play”, cultivating “post-growth power” in subsequent education (from compulsory education to society), and working with the inside of infants, the potential of each infant It was clear to find. Here is the significance of early childhood education.

Keywords : early childhood, preschool education, play.

I. 研究背景と研究目的

1876年に我が国に初めての幼稚園として東京女子師範学校附属幼稚園が開園され、143年が経とうとしている。そして、2017年には、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下3法令という）が、同時に改訂（改定）され、今、保育所・幼稚園・認定こども園における幼児教育は、同等の質確保へと向かうこととなった。3法令の改訂（改定）がなされたものの、幼児教育の方法とし

て中心となる「環境による教育」は、上述した東京女子師範学校附属幼稚園で行われていた教育から、何ら不変していない。このことは、140年間、幼児の育ちを保障する方法として幼児を中心とした教育の在り方を重要視してきたからである。

140年前、倉橋惣三（以下、倉橋）は、幼児期の教育を義務教育の準備期間として捉えるのではないと言い続けていたのである。多くの研究者により、幼児期の教育の本質は、論ぜられてきていた。だが、倉橋らによって示された幼児期の教育の本質は、変わるこ

なく現代の保育所、幼稚園、認定こども園の法令と実践の中に内包され続けている。

そこで、本研究では、このように幼児期の教育が、140年間、環境（遊び）を通して行う教育を重視されている教育学的意義について倉橋の論説を辿り、考察することを目的とした。

本稿では、Ⅱ．において幼児期の教育の意義について示された法令を概観し、2017年告示の幼稚園教育要領等に含有されるその意義を述べる。Ⅲ．では、Ⅱ．を踏まえ、倉橋の幼児教育論に着目する先行研究を概観し、その教育学的意義を述べる。さらに、Ⅳ．では、倉橋が「遊び」を幼児教育の中心に捉えた言説を辿り、「遊び」に関する先行研究からその教育学的意義を述べる。Ⅴ．において、上述の内容のまとめと今後の幼児期の教育の方途を述べ、結論とする。

Ⅱ．幼児期の教育の意義

我が国の幼稚園は、学校の1つである。そして、幼稚園は、学校教育法第二十二条に示されるように、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としている。

2019年10月、我が国の幼児期の教育は、無償化という大きな変化で国内では注目を得ることとなった。多くの法令整備がされてきた中で、約140年にわたり、幼児期の教育は、義務教育の位置づけではないことで一般社会においては、小学校就学準備教育とみなされてきたのである。

しかし、幼児期の教育が、義務教育に向かう第一歩のように2019年10月1日より、幼児教育の無償化がスタートしたのである。

幼児期の教育は、前述したように、学校教育の場である。学校教育法（昭和22年法律第26号）の学校種では、幼稚園は、次のように示される。

第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

（下線は筆者による）

これは、2007（平成19）年に改訂されたものである。これ以前は、学校種の並びは、以下の通りであった。

（略）～学校とは、小学校、中学校、高等学校、大学、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園とする。

（下線は筆者による）

1947年の学校教育法施行により、正式に学校として位置づけられたことから、学校教育の始まりの施設となったのである。幼稚園が、学校教育のはじまりと位置づけられたことにより、保育内容は小学校以降の教科学習と同様と捉えられる風潮があった。

1948年に文科省より刊行された保育要領では、「保育内容を楽しい幼児の経験」とした12項目が並列されていた。これは、国が作成した最初の幼児教育書であり、戦後はじめて保育内容と共に保育の方法や技術について国としての指標を示したものである。

この保育要領の作成にあたり、中心的な役割を果たした倉橋は次のように述べている。

「本要領に盛られている考え方は、僕が30年前に挙げていたことなんだよ」

この言葉は、幼児を主体とした「生活を生活で生活に」という現在の3法令に示される幼児期の教育は、環境を通して行う教育としての理念が含まれていることが伺える。

この保育要領の全体的特徴の検討を行った大桃（2008）は、我が国の幼児中心・生活中心の保育の流れを受けて、倉橋らが作成委員として作成した意図を次の3点を挙げている。まず、1点目は、保育内容を幼児の生活のさまざまな側面に取り入れていることである。1899年に国が初めて幼稚園設置の基準として制定した「幼稚園保育および設備規程」では、保育内容を「遊戯、唱歌、談話、手技」の4項目と定めていたが、1926年の「幼稚園令施行規則」では、「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」と規定し、この後、前述の保育要領では、「見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、制作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事」として大きく広がった。2点目は、保育内容を「楽しい幼児の経験」としていることである。12項目に整理される以前は、小学校の教科のように独立したものと考え、それぞれに指導する実践の傾向が強かった。しかし、幼児が現実の生活の中で経験することとして捉え、具体的に示されたことの意図は倉橋らの意図が大きく影響しているのである。さらに3点目は幼児の自発的な活動を保育内容として重視していることである。これは、保育要領の一日の幼児の生活は自由遊びが主体となることと通じる。そして、幼児一人一人が生き生きと遊ぶ遊びが重要視されたのである。

また、小田（2008）は、1956年の幼稚園教育要領の

刊行の経緯の中で「幼稚園学習指導要領」という名称にはならず、幼児期の発達の特徴に沿った遊びを中心とした方法・内容を示す「教育要領」でおさまったことが、幼児中心の保育理念が生かされ、現代に通じていることを評価しているものの、一方で、保育内容が6領域（健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作）にまとめられたことで、この領域の名称が小学校の教科をうかがわせるものであり、小学校における教科指導と似た保育活動を生み出す要因となったことを指摘している。

この状況に対する批判が多くあがり、1962年文部省教育課程審議会は、幼稚園教育要領の改善について諮問した。答申で、「一部に、幼児の知識や技術の習得に偏した教育を行っている幼稚園が見られる」という指摘があり、1964年、国の基準として初めて「幼稚園教育要領」の告示がなされた。ここで領域と教科の区別については説明がなされたのである。つまり、幼児期の教育では、遊びによる幼児の直接的経験を通して、一人一人の育ちを培うことが目的であることが明確化された。幼児期の遊びの意義が、我が国の幼稚園を始め、保育所にも広がることとなったのである。

また、幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と保育要領を読み解いた早瀬、山本（2016）は、幼稚園教育要領と保育所保育指針だけでなく、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も踏まえて現代における保育要領の内容に関する意義を3点明らかにした。まず1点目は、保育要領が、幼稚園だけでなく、保育所、家庭の保育も対象とされている点である。現代は幼稚園、保育所、認定こども園における保育内容は同一でなければならない。そして、園だけでなく家庭との生活の連続性が、不可欠であることと同義である。2点目は、保育内容が、幼児の楽しい経験を追求するものであり、直接体験を重要としていること、つまり、遊びを通じた幼児の生活が重要であるという点である。さらに3点目は、1点目に列挙したように幼児の生活は園と家庭の連続性の中にあることより、保護者の教育を行う役割を園に位置付けたことである。このように早瀬らは、幼児期に児童期以降とは違う教育方法があり、幼児の発達期に沿った教育方法の重要性があることを明らかにした。ここに倉橋がいう幼児の生活の教育化の意義がある。

倉橋は「生活を、生活で、生活に」と唱え続け、幼児の「さながらの生活」を教育の基盤とした。幼児が登園し、持ち物を片付けると、最も無理のない状態で「自由な遊び」の時間を原則としている。そのさな

がらの生活＝自由遊びを通して、幼児が自己充実していくと考えたのである。さらに倉橋は、幼児自身に自ら育とうとする力があるという幼児観に立ち、幼児の生活それ自身が自己充実の目的があり、幼児期の教育が生まれると述べている。このことは、幼児一人一人の発達の状況に沿う教育の在り方として、幼児の自発性・主体性を重んじると共に個に応じたきめ細かい教育を展開することを意味している。

2017年改訂の幼稚園教育要領には、幼児期の教育に関して重視する事項として、次の3点が示されている（下線は著者による）。

（1）幼児期にふさわしい生活の展開

- ① 教師との信頼関係に支えられた生活は、教師が幼児を受け入れることで大人を信頼するという確かな気持ちが幼児の発達を支えていることとなる。
- ② 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活は、幼児自身が生きる世界や環境について学び、多くの力を獲得している。
- ③ 友達と十分に関わって展開する生活は、友達と相互に関わることを通して、幼児が自己の存在観を確認し、自己と他者の違いに気付き、他者への思いやりを深め、集団への参加意識を高め、自律性を身に付けることができる。

（2）遊びを通しての総合的な指導

- ① 幼児期における遊びは、遊びそのものが目的であり、幼児の発達にとって重要な体験が多く含まれている。
- ② 総合的な指導は、遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、発達に必要な経験が得られるような状況をつくることである。

（3）一人一人の発達の特性に応じた指導

- ① 一人一人の発達の特性は、それぞれ独自の存在としての幼児に目を向けることで見えてくる。目の前の幼児の発達とその課題を把握し、その子らしさを損なわないよう指導することが大切である。
- ② 一人一人に応じることの意味は、幼児一人一人が今まで過ごしてきた生活を受容し、独自性を大切にすることである。
- ③ 一人一人に応じるための教師の基本的姿勢は、教師が幼児の行動に温かい関心を寄せる、心の動きに応答する、共に考えるなどである。この基本的姿勢を身に付けるには、教師自身が自分自身を

見つめることが大切である。

この3点は、幼児期の教育で対象となる幼児の発達の特徴に沿った視点である。そして、幼児教育が担う役割を内包している。まず、広義に、次代を担う幼児たちが、人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割がある。さらに狭義には、学校教育の始まりとして幼児教育を捉えるならば、幼児教育は、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力から成る生きる力の基礎を育成する役割である。

教育基本法第11条には、幼児期の教育の位置づけが次のようになされている。

「第11条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」

教育基本法では、幼児期の教育について明確な定義がなされていないが、小学校就学前の幼児が生活する家庭・地域社会・幼稚園等施設などすべての場において行われる教育を総称したものであることが分かる。また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う普遍的な役割を担っていることは周知であろう。

今、日本の幼児期の教育が大きく変容しつつある中で、倉橋の幼児教育論を再考することは、幼児期の教育の今までとこれからの道程をつなぐ大きな意味がある。さらに、「遊びを通して」という幼児期の教育ならではの特徴を倉橋が幼児教育論の中でどのように述べているか照らし合わせて問い直してみることは、今後の幼児期の教育の方途を考える上で有意義であると考えられる。

Ⅲ. 倉橋の幼児教育論

次に倉橋の幼児教育論に関する先行研究を次の3点で概観することとする。1点目は、幼児教育史における倉橋、2点目は、現代の幼児教育と倉橋の教育論、3点目は、実践者からみた倉橋の教育論である。

1. 幼児教育史における倉橋惣三

湯川（2017）は、倉橋の保育研究と保育理論構築の軌跡から、日本の幼児教育の歴史における倉橋の役割についてその中心的存在であったことを述べている。

1876（明治9）年の東京女子師範学校附属幼稚園の開園は、日本人にとってまったく未知の試みとなった。初代附属幼稚園監事（園長）の関は、外国の幼稚園書の翻訳を手掛け、「幼稚園記」（1876～1877）、「幼稚園創設法」（1878）「幼稚園法二十遊嬉」（1879）を著し、我が国の幼稚園創設と幼稚園の教育に貢献した。その後、小西信八附属幼稚園監事、中村五六同主事、そして、1910（明治43）年に倉橋惣三は附属幼稚園講師（嘱託）となり、同園の書庫に保管されていたフレーベルの注訳書をもとに保育研究に着手したのである。そして、アメリカでの幼稚園改革や文部省の在外研究員として、シカゴ大学、コロンビア大学での幼児教育実地研究により、「自発的・目的活動」という考えを導きだし、これがのちの誘導保育論と呼ばれるようになった。倉橋の「生活で生活を教育する」とは、幼児の生活そのものを本位とする教育のことである。これは、幼児の遊戯を尊重し、群れとしての幼児の相互生活を生かしながら、教師の教育的意図を反映させた環境や、教師自身の生活によって幼児の自発活動を誘発し、その生活を誘導するものをいうのである。幼児の生活は断片的・刹那的になりやすいが、こうした幼児の生活がまず実践の中心と捉えるのである。つまり、「遊びを通じた保育」のあり方と同義である。倉橋らが構築してきた日本の幼児教育の根本と、現在の保育の根本は何ら変化していないことがわかる。

2. 現代の幼児教育と倉橋

小山（2016）は、倉橋の「生活を生活で生活へ」という生活の概念を教育方法と保育内容の視点から、倉橋の講演内容から明らかにした。倉橋は、幼児にふさわしい教育方法と保育内容の2つの意味を生活という言葉に内包している。教師主導の教育を否定し、個人差、幼児期の特徴に合わせた幼児期特有の教育方法と保育内容のことを示しているのである。このことは、現在の法令にも内包されている。先述した教育基本法に加え、学校教育法第22条の幼稚園の目的には、「保育」という言葉が残されている。

第22条 幼稚園の目的

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。（下線は著者による）

この「保育」という言葉が、ここに意図的にあるのは、小学校以上の教育とは、質的に異なるということを示すためである。小山が検討したように幼児期の教

育は、幼児期特有のものでなければならないのである。

また、榎沢（2017）は、倉橋から津守真へと継承された幼児教育のあり方を比較し、両者から学ぶ特に注目する点として、次の2点を述べている。まず、1点目は、両者が、幼児期の教育において「遊び」を大切に考えている点である。倉橋も津守も遊びが有用であるからではなく、遊ぶことは幼児にとって当たり前のことであり、幼児の本質であるから遊びに価値があると考えている共通点を見出した。遊びが幼児の成長に大きな価値があるが、両者が注目していることは、遊びを幼児が学習するための道具と考えず、遊びを遊びとして大事にするということである。もし、保育者が幼児に効率的に学習させ、目に見える結果や成果を出そうとするならば、遊びを遊びとして尊重することはできない。遊びの中で幼児が何を学ぶかは不確定であり、遊びで生じることを保育者がすべて統制することも不可能である。しかし、遊びの展開が予測できないからこそ、幼児と共に生きる保育者は、幼児から学び、幼児と共に成長するのである。2点目は、幼児期の教育において育むことについての考えの共通点である。倉橋は幼児期の教育を「根の教育」と呼び、目に見えない内面性を培うことが重要であり、目に見える成果を出すことを急がないことを注意するよう示唆している。津守も、外面的な行動の変化や内面的な成長の結果として現れると考えている。このように両者とも、幼児期においては能力の開発にいそしむのではなく、それよりも根本的な「生き方」「存在の仕方」に関わる部分を確かに育むことを指摘している。

このことは、幼児期の教育だけでなく、教育の役割についてどう考えるかという教育の本質に関わる問題であると共に、幼児という存在をどう考えるかという幼児観にも関わる問題であろう。

さらに、大豆生田（2017）は、この幼児期の教育の転換期に改めて保育を理解するために、倉橋惣三に学ぶ今日の保育と称して倉橋の唱える幼児教育論に次のように今日的意義を見出している。

倉橋は明治・大正・昭和初期に活躍した人物であるが、その保育論は日本の保育の大きな源流を作ったほか、大きな変革期にある現代の保育界にも通じるような主張を行っており、現代の保育のあり方を考える上でとても意味があると考えている。倉橋は、「保育の新と真」と述べ、時代の変化に新たに変わっていく側面の必要性和同時に、時代が変わっても変わらない「真」の重要性について触れている。このように考え

ると、倉橋が変革期の中で格闘してきた保育の「真」の模索から学ぶべきことは少なくない。

大豆生田は、倉橋の保育論が現代に示唆するものが大きいことを指摘している。倉橋の時代も今と同様に、戦前から戦後にかけて保育の大変革期であった。今まさに新制度の中、3法令の改訂（改定）が行われたことは、二十一世紀の保育に向けた転換期である。倉橋のいう「真」は、幼児にとって本当にふさわしい保育とは何かについて考え、幼児の傍らに寄り添いながら「真」を追求することが、教育的意義を見出す私たちの姿勢となるのである。

3. 実践者（保育者）からみる倉橋

次に、実践者（保育者）にとって倉橋惣三の教育論は、どう捉えられているか考えてみることにする。

東京女子師範学校保育実習科卒の大滝雅子氏は、倉橋の授業を受けた一人である。この大滝氏に当時の倉橋の授業風景について永倉、山下（2013）は、大滝氏から倉橋の教育論などのインタビューを行った。大滝氏の語りを原文のまま以下に示す。

倉橋の授業で印象に残っていることとして、

「若者は未来に生きるし、歳の方は過去に生きるけれど、子どもは現在に生きるから、その毎日の、その時、その場が大事だってことは、いつでもおっしゃったわね。…（中略）…走って飛んでぶつかった、その時が大事だって、現在に生きるのが大切と、よくおっしゃったわね。」

とある。また、幼児に即したどのような保育を実践していたかについては、次のような語りであった。

「何しろ倉橋先生の自由保育っていうのは、その自由を履き違えるような、いかにも放っておけばいいようなふうにする人もあったようだけど…（中略）…自然に、だんだんに聞いてきた時に教えてあげるっていうような、自然に芽を伸ばしてあげることが大事ですよね」

とある。大滝氏の語りから、倉橋がどのような保育を重要であると考えていたか、また、保育者が幼児と関わる時にどのような姿勢であればよいかについても教授していたことが伺える。さらに、大滝氏は、諏訪きぬ氏と共に1937年より5年間当時の皇太子殿下の保育を行った一人である。大役を授かった大滝氏に倉橋が伝えたことは、「精いっぱい、思い切りありのままにね。正直にお仕えすることが大事」と伝えていた。このことは、保育者の専門性として科学的知識と保育

者の主観性認識の両者が、実践者として必要であると換言しているのである。先述した津守は、児童心理学者であったが、科学的方法論による研究で幼児の世界を理解するのではなく、人間学的理解の方法にて幼児の世界を理解することを求め、科学的方法から人間学的研究へと転回した。さらに大学から実践現場へと身を投じ、実践と研究を融合する「実践者＝研究者」として実践と研究活動に勤しんだ一人である。

また、お茶の水大学こども園園長の宮里（2017）は、保育する自分にとっての倉橋がある意味について「心もち」を例に次のように述べている。

「子どもは心もちに生きている。その心もちを汲んでくれる人、その心もちに触れてくれる人だけが、子どもにとって有り難い人、うれしい人である。

（『心もち』より）

目の前の子どもに向き合って日々を創りだす保育。それは唯一無二のもの、一日として同じ日はなく一つとして同じ保育はない。～（中略）～倉橋の言葉に保育の指標を見出せるように思うのは、倉橋が保育の中に身を置き、保育者や子どもの姿から学んだことを言葉にしているからなのではないでしょうか。一人ひとりの保育者の保育行為の中に問いがあり答えがあるのだと思います。」

宮里は倉橋の「心もち」を例に上記のことを述べている。幼児のやりたい気持ちをとらえて支える教師がいて、豊かな遊びが広がる。見えない動きを見ようとしてそばにいたり、聴こえない声を聴こうとしてそばにいたりする実践行為の大切さを確かめることが教師の心もちといえる。この教師の心もちは、幼児が遊ぶ「今、この、心もち」であり、「その時の、その場で、その子が」抱くものである。

さらに、港北幼稚園・ゆうゆうのもり幼保園理事長の渡辺（2017）は、倉橋の理論をこれからの実践に生かすことが、今の時代であるから貴重であると次のように述べている。

「倉橋の理論が長年、日本の保育思想を支えながらも、幼稚園や保育園に広がっていなかった大きな理由の一つは、倉橋の求めるような保育者を育てることが難しかったということにあるといえます。～（中略）～教育要領等やその解説書をいくら読み込んでも、子どもの「心もち」を感じられるようになるとは限りません。むしろ、個々の保育者が、子どもとともに生活する中で、子どもの戸惑いや葛藤などに心を寄せ、一人ひとりの子どもの良さを見出し、子どもの世界に触れ、子どもが変わっていくという保育の醍醐味を、ど

れだけ豊かに経験していくか、その経験を積み重ねていくことができる実践の場であることが、保育者を育てていくことにつながっていくと信じています。」

渡辺は、倉橋の「子どもとともに」という研究姿勢を評価し、さらに、今の時代になっても変わらぬ子どもの本質を明らかにしていたことは、今日の実践者に必要な姿勢であることを指摘しているのである。

このように、歴史的視点、現代の保育との関連性の視点、実践者からの視点で倉橋の幼児教育論を考察した。倉橋の幼児教育論の中心には常に幼児があり、幼児の生活がある。

IV. 「遊び」を通した幼児期の教育

次に倉橋が重視した「遊び」を通した幼児期の教育に関わる言説を辿ることとする。倉橋は、幼稚園教育において「遊び」を非常に重視していた。このことは、倉橋の諸資料を概観するとよく分かる。ここでは倉橋の論説を2点着目して概観することとする。

まず、1点目は、大正・昭和保育文献集第8巻に所収される論文「子供研究講座第3巻幼児の心理と教育第4章幼児のあそび」である。ここには遊びの教育的価値が、幼児から青年に極めて深いものとして認められていることを前提として、幼児期のあそび（倉橋の原文に傍点あり）の特質を述べている。まず、あそびの生活の特質は次の4点が見い出されるとある。

1. 自发性
2. 活動性
3. 具體性
4. 没頭性

である。まず、「自发性」には学問的諸説があることを述べているがこのことは、次に示す講義録にも記載されている。

次に、「活動性」では活動が幼児の全生活であり、その活動を十分にさせることは、精神の発達の唯一の途といってもいいと述べている。この活動の種類は無限にあるが、分類を試みると、運動活動、動作活動、作業活動であることを述べている。ここで倉橋のいう運動活動とは、筋肉運動となるが、所謂、運動と捉えることができる。動作活動とは、先述の運動活動とは異なり、表現、模倣の活動のことを示している。また、作業活動とは、先述の2つの活動が全身活動であることと捉えており、作業活動は、製作等の手や指を使って作業をする活動を示していると考えられる。作業活動は、手を中心に行う活動と考えてはいるもの

の、目で見ていた時は、すでに活動性をもっているともいえる。なせなら、目で受け入れている時、すでに活動性をもっているといい、視覚刺激から手を動かす筋肉の運動へとつながることを述べている。

また、「具體性」とは、あそびによって全生活が行われていると述べている。幼児のあそびでは、1つ1つの生活に、現在と現実との実感をもっていないことはない。あそびの生活は、仮想的また非実際のなものであるが、それは、外から見ての事実であり、遊ぶ幼児自身はどこまでも実感的に生活しているのである。この具體性を倉橋は、最も重要な特質と述べている。なぜなら、あそびが個々の幼児の内面の発達と共に、生活そのものを充実させていく大きな効果があるからである。

最後に、「没頭性」の特質については、幼児があそびの生活に於いて、効果も考えず、自分を意識することもなく、ひたすらに、今の、この生活にのみ没頭していることを挙げている。幼児の遊びの本質は決してたわいないものでも、軽いものでもない。あそびは幼児にとって深刻、且つ、厳粛な特質をもっている真生活といえる。と述べている。

倉橋は、この論説で「あそびは幼児の自然である」と述べている。先述した4点の倉橋が捉えるあそびの特質を保育者が理解し、あそびを中心とした教育を考えることは、幼児期の教育の現在に通じる教育学的意義である。

次に2点目は、倉橋の実際の講義を記録した川上須賀子氏のノートの一部を綴った「倉橋惣三『児童心理』講義録を読み解く」である。この講義録は全5章構成となっているが、その第3章が「遊戯の心理」とあり、倉橋が捉える幼児にとっての遊び論を述べているのである。

まず、冒頭に「子供の生活のもっとも純粹なる表れは遊んでいる時である」とある。幼児がなぜ遊ぶのかについて遊びの特色について述べている。この特色は先述した「自發性」と同様の内容である。過剰勢力説、勢力回復説、遊戯本能説、Atavism説である。ここで倉橋が、重要な説であると捉えているのは、遊戯本能説であることが、この講義録の記録量からも分かる。ほかの3点と比較すると、記録量は約2倍である。倉橋は、遊びの本質的研究を行ったGroos (1899) の説を例示とし、「遊戯は本能であり、本能は人生であり、人間は遊ぶ必要があることにより、子供の時期が与えられている」と講義を行っている。さらに、あそびにおける教育の効果を考えるとき、実利実

用的に狭義に考える危険性も説いている。

このように倉橋は、あそびの本質とその特質、さらに幼児期であるがゆえのあそびの有意義性について唱えていることが分かる。

では、現代の幼児教育、保育分野から遊びを教育学的に捉えることに視点を換えてみることにする。

小川 (1975) は、「遊び」についての教育学的考察を「子どもの遊び」に諸見解における「遊び」概念の検討を試みた。小川のいう「子ども」は幼児だけを指しているのではないことを確認しておく。小川は、「遊び」が「子ども」の生活そのものである主張が恒常しているが、このことは、遊び-学習-仕事という価値序列が根本にあることを指摘している。しかし、これは大人が「遊び」の概念から「子ども」の活動をカテゴライズし、大人の価値基準での「遊び」となっていることを述べている。小川は、「子ども」にとって「遊び」が生活の中心になっているとは、言い難いことを指摘しているのである。さらに、「遊び」の教育性は第3者が教えられるものではなく、遊んでいる本人によって「遊び」が経験され、その結果として、第3者にその教育的役割が推測されるにすぎないことも指摘した。まさに小川のいうことは、教育学的意義を考える上で重要な点である。さらに、小川は、大人が「遊んでい」なければならぬことと「観察者が自分を遊び手に同一化させるような、一種の参加が必要」であることも加えて述べている。学校教育の中で「遊び」を導入することや、「遊び」の精神を取り戻すこと、管理された「遊び」への非難、遊びを良いものと悪いものに区別しようとする考え方への批判など、総体としての大人が、伝達のためだけでなく、自己からのどのようなメッセージをもっているかによって教育学的意義を考えることができることを示唆している。

次に、森田 (1987) は、遊戯理論を教育学的視点からの再評価を試みた。森田が述べるのは、ホフマン (Erika Hoffmann) の「遊戯養護の概念」、K. ディートリッヒ (Knut Dietrich) の「遊戯の社会教育的機能」、H. ショイエルル (Hans Scheuerl) の「遊戯と産業、経済、政治問題」の3点である。

まず、森田は、ホフマンのフレーベルの教育論から遊戯養護 (Spielpflege) という概念を導き出し、人間の陶冶や教育が正しい遊戯養護によって始められなければならないと主張する点に注目している。このことは、先述の小川も指摘しているが、遊びと労働の対照性を問うことにある。遊戯では、芽を出しつつある思

考能力を織り込んでいることに意味を見出し、最初の人生の時期が人間にとって深い意味をもち、この時期こそゆったりと過ごすことができるように幼児を保護することを強調している。遊戯養護こそが、幼児の段階での本当の陶冶となると捉えている。

そして、森田は、K. デイトリッヒの遊戯の球技における相互作用の形成過程を明確にした点に注目している。スポーツにおける社会教育的機能に関しては、元来、有意的な指摘が多くある。スポーツでは、学習過程で人間の運動がコミュニケーションの象徴として行為の相互の関連性を導き、矛盾した役割契機(Rollenmoment)が明白にされ、承認された機能が満たされ行動規範が適応される。ここに相互作用の形成を見てとることができる。とある。

さらに、H. ショイエルルの遊戯そのものへの現象学的アプローチから、遊戯を主観の観点から分類した。まず、無主観的遊戯、第二に主観から生み出された遊戯、第三に主観から生み出された遊戯で主観自体に遊戯として出現するものという3点である。そして、ショイエルルが示した遊戯自身が学習を前提としていること、新しいものの獲得と狭義の学習の可能性をもつこと、遊戯しながらの学習という遊戯と学習の両者を区別しないこと、の3つの教育学的評価の観点に対し、極めて多彩な広がりがあることを指摘し、自由な遊戯と幼児の発達の予想と教育学的自己制御へのさらなる検討を訴えている。

V. まとめ

140年もの間、根本原理が変わらず、幼児期の教育がなされてきた。その根源となった倉橋の言説は、多く遺されている。本研究では、倉橋の言説の一部に注目し、考察を行った。

幼児期の教育の意義は、一人の幼児の生涯にわたる人格形成の基礎を培うことである。目の前の幼児の育ちを結果として捉えるのではなく、その後の教育(義務教育以降社会までをいう)における「後伸びする力」を培うことともいえる。幼児期の教育は、幼児の内面に働きかけ、一人一人の幼児の可能性を見出すことをねらいとするため、「見えない教育」ともいわれる。しかし、ここにこそ、幼児期の教育の意義がある。倉橋のいう「根の教育」が、まさにそのものである。

また、遊びの捉え方について、いかに倉橋が遊びを重要と考えていたか榎沢(2017)は、倉橋の論説をも

とにその有用性を求めることに警鐘をならしている。どの時代においても、人間は有用であることに価値を見出し、結果を求める傾向にある。幼児期の教育において遊びを重視するのも、そこに幼児にとって効果的な何かがあるからと考えるからである。倉橋は、遊びを重視するのは、幼児が遊ぶ存在であるからである。つまり、遊びは幼児の本質をなすものであるということである。

今、保育者には、幼児期の教育に携わる専門的力量と幼児教育の水準の維持向上が求められている。近年、教育改革はめまぐるしいものがある。目に見える成果、能力の開発に重点が置かれていないか、幼児期においては、どのような教育が適切であるか、今こそ、倉橋に立ち戻り、保育者自身の幼児観、保育観を問い直してみることが求められているのではないだろうか。

参考・引用文献

- ・榎沢良彦(2017), 倉橋惣三から津守真へと継承された幼児教育のあり方, 発達, 152, pp. 57-61.
- ・岡本和子(1978), 倉橋惣三の保育理論に関する一考察, 美作女子大学美作短期大学研究紀要, 第23巻, pp. 28-40.
- ・岡本和子(1980), 倉橋惣三の保育理論に関する一考察, 岡山県立短期大学研究紀要, 第24巻, pp. 58-64.
- ・大豆生田啓友(2014), 保育の「真」と今日的課題 - 倉橋惣三の保育論から考える, 発達, 138, pp. 41-47.
- ・大豆生田啓友(2017), 倉橋惣三と現代の保育 - 今日的意義を考える, 発達, 152, pp. 2-7.
- ・川上須賀子/榎英子/浜口順子/中澤潤/榎沢良彦(2017), 倉橋惣三「児童心理」講義録を読み解く, 株式会社萌文書林, pp. 1-142.
- ・小山優子(2016), 倉橋惣三の幼稚園教育における「生活」概念の検討 - 教育方法と保育内容の視点から -, 幼年教育研究年報, 第38巻, pp. 5-13.
- ・小山優子(2016), 倉橋惣三の誘導保育論の今日的意義 - 保育理論の発生から系統的保育案の展開まで -, 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要, Vol54, pp. 27-36.
- ・倉橋惣三(1913), 教えない教育, 婦人と子ども, 第13巻第1号, pp. 32-49.
- ・倉橋惣三(1931) 幼児の心理と教育, 大正・昭和保育文献集, 第8巻, 株式会社日本ライブラリ, pp. 65-164.

- ・倉橋惣三（1965），就学前の教育，倉橋惣三選集第3巻，フレーベル館，pp. 422-423
- ・桑原昭徳（1992），倉橋惣三の幼児教育方法論Ⅰ－「間接教育」論の生成過程－，日本教育方法学会紀要「教育方法学研究」，第18巻，pp. 151-158.
- ・小川博久（1975），「遊び」についての教育学的考察：「子どもの遊び」の諸見解における「遊び」概念の検討（1），東京学芸大学紀要第1部門，教育科学26，pp. 1-15.
- ・永倉みゆき／山下紗織（2014），インタビュー倉橋惣三先生の教えを受けた保育者大滝雅子さん，幼児の教育，113（2），日本幼稚園協会，pp. 56-63.
- ・松川恵子（1995），倉橋惣三の保育論に関する一考察－現代の保育実践の視点から－，幼児の教育，97（7），日本幼稚園協会，pp. 11-19.
- ・宮里暁美（2014），幼児期にふさわしい生活とは－育ち合う生活・共に創る生活，発達，138，pp. 54-59
- ・森田信博（1986），近代遊戯理論の変遷－教育学的視点から－（上），秋田大学教育学部紀要教育科学，36，pp. 111-125.
- ・森田信博（1987），近代遊戯理論の変遷－教育学的視点から－（下），秋田大学教育学部紀要教育科学，37，pp. 35-52.

資料

- ・保育所保育指針（2017），厚生労働省
- ・保育所保育指針解説（2017），厚生労働省
- ・幼稚園教育要領（2017），文部科学省
- ・幼稚園教育要領解説（2017），文部科学省
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（2017），内閣府，文部科学省，厚生労働省
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（2017），内閣府，文部科学省，厚生労働省
- ・文部科学省中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」（中間報告）https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/04102701.htm（2004）2019年11月22日閲覧
- ・文部科学省中央教育審議会「中央教育審議会答申（抄）子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」－子どもの最善の利益のために幼児教育を考える－https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/attach/1298452.htm（2005）2019年11月22日閲覧